

## 令和元年度 第1回鏡川清流保全審議会 会議録（要旨）

◇日時 令和元年10月3日（木）10:00から11:50まで

◇場所 高知市役所丸ノ内仮庁舎2階会議室

◇出席者

〔委員〕 兼松方彦会長， 關伸吾職務代理者， 奥村栄朗委員， 黒笹慈幾委員， 田中求委員，  
中嶋澄恵委員， 松浦秀俊委員， 吉富慎作委員

－以上， 委員8名出席で審議会成立－

（代理委員＝片岡榮彦代理委員（高橋徹委員）， 森下正夫代理委員（高橋英雄委員））

（欠席委員＝堀澤栄委員， 森下信夫委員）

〔事務局〕 宮村環境部長， 今西環境部副部長， 児玉環境政策課長，

福富環境政策課長補佐， 山中自然保護担当係長，

山崎主査補， 山本主査補

- ◇議題
- 1 会長・職務代理者の選出
  - 2 鏡川清流保全区域指定検討業務について
    - (1)流域保全区域（仮称）の検討に係る進捗状況報告
    - (2)景観形成区域の検討に係る進捗状況報告
  - 3 その他，鏡川清流保全に関する事

### 【決定事項】

- ・委員の互選により，兼松委員を会長に選出
- ・会長の指名により，關委員を会長職務代理者に決定

### 【審議事項】

- 1 流域保全区域（仮称）の検討に係る進捗状況報告（資料1～3）
- 2 景観形成区域の検討に係る進捗状況報告（資料4）
- 3 その他，鏡川清流保全に関する事

### 【質疑応答，意見】

- 1 流域保全区域（仮称）の検討に係る進捗状況報告（資料1～3）

審議委員： 矢作川での視察を参考にしつつ，最終的には，鏡川独自の部分を加えないといけ  
ない。それに関して，審議会にはどういう役割を期待しているのか。矢作川沿岸水質保  
全対策協議会（以下，「矢水協」という。）は大変力強い組織だが，鏡川はどうするの  
か。そのあたりの見通しはどうか。

⇒ 豊田市に関しては，豊田市が実際にどの程度の思いを持って環境配慮指針を運用  
しているのかを調査することを主な目的として視察を実施した。話を聞いたところ，  
指針はほぼ100%の公共工事に適用しており，職員の意識も非常に高いとの回答だっ  
たが，今後の民間開発に対する対策や見通しについては，明確な答えをいただけなか  
った。

資料2に載せている林道管理規則は，矢水協の視察の際に教えていただいた。開発

に歯止めをかける一つの方法として、矢水協が提案し、制定されたものである。

豊田市は、公共工事について非常に環境に配慮した基準を設けており、次は民間に適用させる見通しがあるのかと予想していたが、視察の結果、そうではないことが分かった。

矢水協については、行政の立場から見ると活動内容が充実したものだ。現場を視察したところ、「建設工事における汚濁防止対策の手引き」に基づいて、資料3に載せているような対策が取られていた。現場で施工業者に確認したところ、県営工事だから環境に配慮した工法を用いているわけではなく、愛知県では、視察した規模の工事を施工するにあたっては、こういった対策を取るのとは標準であるとのことであった。

当審議会の役割に係る見通しについては、すぐに明確なことは言えないが、まずは矢水協の事例をもとに、鏡川流域の特性について議論し、仕組みを考えていきたい。(事務局)

審議委員： 矢水協の活動は、矢作川のどのエリアを中心に仕組みを構築したのか。源流域での活動があるなら鏡川の参考になると思うが、どうか。

⇒ 矢水協の取組としては、例えば、上流域と下流域の子どもを通じた交流だとか、植林、上流域の子どもを潮干狩りに招くなど、単なる開発行為だけではなく、流域として子供を通じた交流を活発に行っている。(事務局)

⇒ 物部川で活動する上で、数年前に矢水協の方を招いて講演会を開催した。そのときに1トン1円の環境税についての話を聞いた。そのへんの経過も調べてもらいたい。矢水協の活動は参考になる。(審議委員)

審議委員： 先進事例を勉強するのは非常にいいことだが、鏡川流域と似たような状況で上手くいっているところ、あるいは上手くいっていないところ、あるいはなんとかしようとして頑張っている自治体などの調査も続けてもらいたい。

審議委員： 公共の河川管理者の方々にいかに河川環境のことを考えてもらうかということが一番重要である。つまり、いくら条例をつくっても、それに関わる職員の意識が変わらなければ意味がないし、逆に言えば、意識さえ変われば条例もいらぬ。条例の改正のときに、いやでも環境のことを意識せざるを得ないようなかたちにすることがまず大事である。そのための仕組みづくりについて、今後具体的に考えていかなければいけない。

## 2 景観形成区域の検討に係る進捗状況報告(資料1, 4)

審議委員： 久重の里山保全会に参加したが、住民はいろいろと考えて実行しており、今回のスキームでもなにができるのかを具体的に考えていた。そこを上手くサポートできれば、しっかりした計画ができるし、結果的に鏡川の保全につながる。

審議委員： 坂口地区の定例会等に参加したが、他と比べて地域住民の力はかなり落ちている。坂口の景観を保全していくためには、地域外からのフォローが必要であり、逆にそれがあれば景観を保つことができる。

審議委員： 景観形成区域は、下流域の市民がいかに上流域に貢献できるか、その仕組や市民が貢献できる機会を作るべきだという議論であって、地域の人に負担をかけるものではない。ただし、地域の主体性を引き出しながら、いかに市民がそこに上がっていかるといふ仕組みづくりが必要になる。

久重の里山保全会に参加したが、住民は、景観形成区域の取組で里山保全ができるのではないかという期待を持たれているようなので、そこは慎重な議論が必要である。久重地域の主体性を引き出し、里山部会に区域指定をいかに利用するかという視点に立ってもらえることができれば上手くいく。

単に区域指定しても住民はなかなか動かないけれども、神社でまとまれば、人が集まるという話が出た。そのまとまりと集水域が重なれば、動きがとりやすくなる。

審議委員： 景観形成区域についてどのようなかたちで醸成していくかを考えなくてはいけない。様々なイベントや学校との連携、高知大学地域協働学部のフィールドワークにしろってもらうなどが考えられるが、まずは下流域と上流域の連携の一つの方法として大学との連携をしっかりとすべきである。

審議委員： 事務局として、景観形成区域指定に向けた今後の進め方について、どのように考えているか。

⇒ 事務局としても、大学との連携は重要だと考えている。さらに言うと、大学のカリキュラムに組み込むと持続性が低くなることもあるという話も聞いているため、サークルなどももう少し柔軟に参加してもらえらる方策を取る必要がある。

また、庁内の連携体制が必要だと考えており、地域コミュニティ推進課と連携し、地域のコミュニティ計画の取組とともに景観形成区域の取組を進めることを目指したい。

審議委員から、農林部局や観光部局との連携、協働が必要との意見もいただいているため、そういったことを条例の枠組に反映していく。(事務局)

審議委員： 資料1の8ページ右下の「③営みの支え方について」に載っているような到達点にいくための方策を考えなくてはならない。そのためには具体的に動くための予算が重要ではないか。

⇒ 具体的な案がないとなかなか予算がつかない。今後の住民との話し合いや意見交換のなかで具体的な取組について詰めていく必要がある。(事務局)

⇒ 新規事業の立ち上げや事業をスクラップすることは大変なため、まずは既存の事業に頼ることが重要である。例えば、環境政策課の既存の事業を候補地のなかで重点的に展開したり、別の課の催し物を景観形成区域の視点で使うなど、庁内連携も図りながら仕掛けられないか。(審議委員)

⇒ 環境政策課の事業のなかで、今のエリアでは既に成果も出ているので、フィールドをシフトすることができるものもあると思われる。事業のリニューアルについて検討する。また、今後も引き続き地域コミュニティ推進課等との庁内の連携について地道に取り組んでいく。(事務局)

審議委員： 今後、審議委員としてはどのようなスタンスで関わるべきか。

- ⇒ 審議委員としてというより、主体的な行動につながるように手伝いますというスタンスでよいのではないか。  
使えるものを手元に置いておいて、地域の人達が必要になったときにすぐに出せるようにするのが効果的ではないか。(審議委員)
- ⇒ 審議委員の全員が候補地に入っていくのではなく、審議委員以外の人も入れるグループを設けて、入れる人が地元との話し合いに入っていくのがよいのではないか。(審議委員)
- ⇒ 審議会が前にでると、やりにくいのではないか。(審議委員)
- ⇒ 審議委員として関わるのは難しいと思うが、個人としては審議委員以外の立場がいろいろとあるので、その立場で今後も候補地に関わっていききたい。(審議委員)
- ⇒ 景観形成区域の取組を行うときには、どうやって発信していくか、人が集まったらどんな話をどこでするのかなど、各地区のプレイヤーをまとめるコントロールパワーのような機能が必要になる。そこに審議委員が意見を言えたらよいのではないか。(審議委員)
- ⇒ 私自身は、大学の立場として、非常にたくさんの人材、人力を有している。審議委員としての関わりは難しいかもしれないが、窓口となって情報を流したり、学生に協力を求めるといったかたちでの協力是可以する。  
高知大学農林海洋科学部では、大豊で耕作放棄地を自分たちで耕して農業をする活動をしている。学生はそういうことを非常にやりたいが、今は場所が大豊しかない。学生にとって大豊まで通うのは大変なため、高知市内でそういうところがあるという情報が流れてくれば、学生は喜んで通うと思う。(審議委員)
- ⇒ 景観形成区域指定に向けた応援団のようなものを作って、そこと市とが一緒に動いていける仕組みが必要ではないか。審議委員もそれらに関わっていくというのがよいだろう。そういったものを事務局から提案してもらいたい。(審議委員)

審議委員： 地域の40年後、50年後のことを考えると、なかなか厳しい状況であるため、坂口などの景観形成区域の候補地をひとつの例にして、全体を考えるようなシステムを作れたらよいのではないか。

その出発点として、見直しを行う予定の鏡地域のコミュニティ計画に環境の視点を入れることができると考えている。来年度あたりから、鏡地域連携協議会で環境の部分の話し合っていたらと考えているが、その時に景観形成区域のことを一緒に考えたり、地域コミュニティ推進課や環境政策課、また審議委員のみなさんにも来ていただくようなことができれば面白いと思う。

審議委員： 鏡川はすべてが高知土木事務所の管理下にあるわけではなく、景観形成区域の指定をしようとしているところなんかは、すべて高知市の管理になっていると思う。関係課と審議会が出された意見について共有しておいたほうがよいのではないか。

### 3 その他、鏡川清流保全に関すること

審議委員： 鏡川には、50ミリから60ミリの少しの雨でもかなりの濁水になるところがある。その濁りはひどいもので、まったく鮎漁ができない状態になる。事務局には、雨が降った翌日にそこに行って見てもらいたいし、審議会として対策を考えていく必要も

あるのではないか。

⇒ それは自然現象か、それとも人工的なものが原因か。(審議委員)

⇒ 人工的なものである。七ツ淵に廃棄物処分場ができています。(審議委員)

⇒ 問題の濁水の様子を先日初めて目の当たりにしたが、すごいものだった。濁水の様子について、関係者間での共有が必要だと思う。また、問題を広く知ってもらうためには、報道機関の協力も必要である。

審議委員： 七河川一斉清掃の範囲は、なぜ朝倉堰までなのか。市民が一番親しんでいるもう少し上流までカバーしたら河原がきれいになる。

また、その日は、下流の人たちだけでやっていて上流の人たちはなにもやっていないので、鏡川をきれいにするに関して一体になっていないと感じている。どこか提案できる場所があれば、環境政策課から提案してもらいたい。

⇒ 地域コミュニティ推進課に意見を伝える。(事務局)